



第16回

## 本当は必要ないのに…「電話勧誘販売」

市民・消費生活相談室 (☎354-8147 FAX354-8452)

### 【相談事例】

#### 必要ないのに購入することに

自宅に突然電話があり、「カニはいかがですか。売れ残り品を安くします」と言われた。「要りません」と伝えたが、しつこく勧誘されたため、断りきれずに承諾してしまった。本当は要らないが、どうしたらいいか。

### 【アドバイス】

電話による勧誘での契約は、クーリング・オフが可能です

①必要がないと思ったら、きっぱりと断りましょう

②電話で勧誘を受けて断り切れず契約してしまっても、契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフが可能です

クーリング・オフは、「販売員に強引に勧められた」「冷静に考えたら契約しなかったのに…」というような場合に、消費者を救うための制度です。定められた期間内であれば、無条件で契

約を解除でき、すでに支払った代金も取り戻すことができます。クーリング・オフには期間があり、対象外の取引もあるので、詳しくは市民・消費生活相談室までご相談ください。



契約トラブルのご相談は  
☎354-8264  
(平日9:00~12:00・13:00~16:00)



第44回

## 企画展「みなとの歩み」開催します！

博物館・プラネタリウム (☎355-2700 FAX355-2704)



そらんぼ四日市4階特別展示室で、11月9日(土)から12月15日(日)まで、四日市港開港120周年記念企画展「みなとの歩み～市庭浦から港へ～」を開催します。

今や国際拠点港湾に指定され、貿易や物流の要所として、ますます発展が期待される四日市港。明治32(1899)年、四日市港は開港場に指定されました。開港とは港が初めてつくられたこと

ではなく、外国との貿易が認められたことを指し、横浜や神戸などと同じように日本の重要な港であることを内外に示した大きな出来事です。

四日市港の歴史は開港前から続いていました。戦国時代には、港は市場とつながっており、利権争奪の対象になりました。また、徳川家康の渡海伝承のもとに、権威の高い港としての誇りを抱いていました。

稲葉三右衛門の修築工事はは

じめとする港湾整備の中で、稲葉町、高砂町、千歳町などが生まれ、港域は広がりを持ち、今や霞ヶ浦まで延びました。

開港から120年を経た今、四日市はもとより日本の経済を支える港の歴史を振り返ってみてはいかがでしょうか。



明治の四日市港

有料広告掲載欄

～創業160有余年の信用と実績 お葬式・家族葬のことなら24時間365日お電話ください～



株式会社 ふじや本店

光倫会館  
☎0120-114248

■本社／四日市光倫会館  
〒510-0836 四日市市松本町北大谷2015  
【TEL】059-351-1151 【FAX】059-351-4224  
■光倫会館 桜ホール  
〒512-1211 四日市市桜町6613  
【TEL】059-325-2482 【FAX】059-325-2483  
■富田光倫会館  
〒510-8014 四日市市富田2丁目3-7  
【TEL】059-361-2481 【FAX】059-361-2482

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。